

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2019-67768(P2019-67768A)

【公開日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-016

【出願番号】特願2018-223242(P2018-223242)

【国際特許分類】

H 01 M 12/06 (2006.01)

H 01 M 50/10 (2021.01)

H 01 M 50/20 (2021.01)

H 01 M 4/86 (2006.01)

【F I】

H 01 M 12/06 G

H 01 M 2/02 K

H 01 M 2/10 U

H 01 M 2/10 Y

H 01 M 4/86 M

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月10日(2021.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

触媒層を有する正極、負極、セパレータおよび電解質が、シート状外装体内に収容されてなるシート状空気電池であつて、

前記負極は、活物質として金属シートを有し、

前記電解質は、電解液と増粘剤とを配合してなるものであり、

前記電解液は、電解質塩を含有するpHが5以上12未満の水溶液であることを特徴するシート状空気電池。

【請求項2】

前記水溶液のpHが、10以下である請求項1に記載のシート状空気電池。

【請求項3】

前記電解質が、沸点が150以上の水溶性高沸点溶媒を更に含有する請求項1または2に記載のシート状空気電池。

【請求項4】

前記電解質が、多価アルコールおよび分子量が600以下のポリアルキレングリコールより選択される少なくとも1種を含有する請求項3に記載のシート状空気電池。

【請求項5】

前記正極が、多孔質カーボンシートの集電体を有する請求項1～4のいずれかに記載のシート状空気電池。

【請求項6】

厚みが1mm以下である請求項1～5のいずれかに記載のシート状空気電池。

【請求項7】

身体に装着可能なパッчであつて、電源として、請求項1～6のいずれかに記載のシ-

ト状空気電池を備えていることを特徴とするパッチ。